禁裏御所御用日記 九二

826
371
91

九一

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

帝国図書館蔵書

九三

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

正月元日 辛酉 晴 寒気強

一 今暁丑刻於宅節供畢
四方拝於御前寅刻之由伺定
出御雑煮等如例事
刻限相改所々へ告之同刻
除目参内仮屋へ参集
参内 関白殿 後大納言殿
八条殿等出御 廣幡大納言殿
二て院参 武家之礼拝賀ニ
大外記並官務 禁裏御所ニ
午刻過退出

一 非蔵人礼 一条殿参
参内 久我大納言殿 曽
但同伴勧修寺 葉室大納言殿
其上後内覧

一 節会ニ八参不し申

二日 壬戌 晴

一 三条御伺候之礼ニ参ニて
後刻往本日之礼ニ参内

大正
6. 4. 13
購求

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

九日 己巳 晴

一 勧修寺殿ゟ手紙到来之処
御装束之儀ニ付[illegible]
ニ付申刻参殿[illegible]
[illegible]

一 [illegible]

十日 庚午 晴

一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十一日 辛未 晴

一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

十二日 壬申 晴

一 [illegible]
二冊[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十日 庚子 晴

一 辰ノ刻当番ニ参り候へハ

一 内侍所へ参候

一 御築地 [illegible] より [illegible] 参り

夕刻前二条 [illegible] 参り候由

一 今日有之 [illegible] 成候由

一 [illegible] 中 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 五ツ時 [illegible] 参り

二条 [illegible]

十一日 辛丑 晴

一 内侍所へ参候

一 関白殿 病気出仕 [illegible]

二条 [illegible]

十二日 壬寅 雨

一 [illegible] 当番 [illegible]

一 [illegible] 病気 [illegible]

[illegible]

一 内侍所へ参候

一 三條 [illegible]

一 菓子二種 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十日 己巳 雨晴

一 宗旦殿へ参

十一日 庚午 晴

村[illegible]

一 三條殿御内室様去ル御帰りニ付御使

十二日 辛未 晴

一 三條殿へ御見舞ニ参上いたし 近衛様へ

一 富小路殿御方へ書状御使者遣ス

高倉中納言様并親王御門跡

御見舞ニ参上いたし

一 三條殿御内室様ニ而能ニ付御見物ニ参

右御所ニ而見物いたし 御暇乞いたし

相済候ニ付退出いたし

十三日 壬申 雨

一 御様子ニ付 長谷 参上いたし

賣 一 長谷九斗 三百目 三百ト 預ケ

水口 長谷二斗 四斗 預り

長谷二斗 四斗 右同

一 百目 金子 長谷 御房分 又遣ス

預り金子 預り 内金

十四日 癸酉 晴

一 宗旦様ゟ 御返事 御所御用ニ付

[illegible]御入用 [illegible] 二付

二條様 二百文ニて [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用　挟み込み物

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

忌中ニ付人こゝろも仰書て
是ハ此方ニて申出候様
右迄之節ハ早く申
一来ル日尹殿ゟ御届之訓

右六月分請取
十六日 乙酉 雨
一三條様ニて五ッ時ニて
十七日 丙戌 雨
一宇治御所殿尾張宅様
祝儀として
右代壱人ニ遣候 以
金子百疋
十八日 丁亥 晴
一御所ゟ役儀被仰付二付
御禮申上
一三日源八殿ニ参ニ付
一三條殿御返事之銀調
十九日 戊子 晴 八ツ時分ゟ雨
一嵐山様ゟ金子有訓
年頭ニ付として
一深仙院殿当月廿六日御祝
御紋付布幕一対御預
同九日迄ニ御返済

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一おゐ大作め上事も

江戸え申遣る　土産

かやん衆[illegible]

書定則[illegible]

十七日丙午　晴　八つ時分雨

一五月節季三種[illegible]

御ちぼう[illegible]いそうし[illegible]

通し御礼申上る

十八日丁未　晴

一正院収見舞　菓子三折御遣

一米[illegible]花一荷[illegible]

十九日戊申　晴

一米之[illegible]装束一式[illegible]

廿日己酉　快晴

一[illegible]御所[illegible]

つんとく[illegible]上下[illegible]

[illegible]

一[illegible]

[illegible]

廿一日庚戌　晴

一三條[illegible]菓子[illegible]

廿二日辛亥　晴

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一 小番衆御下知ニ付参候届ケ之
一 金接院之使者 并 金接院[illegible]
一 曇華院之使者 [illegible]参候
八条宮参候

右[illegible]申来候処承知之旨申之

五月朔日 巳 未 晴

一 日蝕八分 辰ノ刻より巳ノ刻
迄
一 小堀[illegible]殿より御用ニ付申来
　候処 [illegible]返礼之
一 [illegible]殿より[illegible]
返礼[illegible]
一 [illegible]之[illegible]
一 [illegible]
[illegible]
[illegible]
右[illegible]

一 [illegible]参[illegible] [illegible]
[illegible]礼[illegible]
[illegible]
上[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

付被為入候

一 萬度通 壱束

御茶碗 十 壱束

右[illegible]并妻へ分ケ遣ス

十月戊辰 曇

一 御本所様かミ足痛ニ付

一 三條様ゟ御菓子三種 被下

一 中村藤子殿 胃詰ゟ[illegible]二斤

北[illegible]詰一斤 かゝ書状ニ而

仕かゝへ三斤 御同 小三束

六下り

一 坂本大形寺ニ而三封詞

右封為差上 御役

十一日 己巳 雨

一 三條様ゟ御菓子 壱箱 御同

一 久我中納言様 夜ニ入御見舞

十二日 庚午 曇

一 三ノ宮様 御手紙ニ而御用

一 [illegible]之 御気行燈

右役下向 [illegible]

為[illegible] 被下 [illegible]

ちり[illegible]見物

一 [illegible] 菓子一[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

御近所ゟ中将殿ゟ御返事下
暑気伺候
十七日 晴
主膳二條殿参
一 中宗参 午半刻 退出

十八日 雨 午晴 申刻ゟ雨下ル 夜雨
一 関白殿ニ江戸下向御暇乞
下ルニ付 元江中務張二列
御宅廊下 申刻相済 西ニ
参候 御帰ニ付 御内々
立之候事
一 近江守二階町 通下り候
例 五畳間 浄土 御紋
此方 備前作 当月分
積 後ニ手形
月々 拝 ニ付 差
ても積り 出来 大高書
高のかかりの候事
菊亭 三段 御用 居
御所 之上の出金絵
金五百両 涌 斎 三種
まし目ぶしテ候
右之京 右衛門 幸 宗
十九日 曇
一 中宗参 午半刻 退出

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一石川伊勢守とのへ武家御用

一中務卿宮、京極宮へ御参　香包

二日己巳　晴

一東本願寺門跡参内

一伊勢兵庫頭御くすり武蔵守
返しまゐらせ候

一信濃守書付到三百年
御文御使錦御渡候
修理大夫

一三條大納言二所て
一二條殿よりみつめし挨拶
ならしに中納言参る
内宅

三日庚申　雨

一東本願寺門跡参内
一御礼申遣之御返事
股引御渡候
一三宅伯耆守〔?〕参議〔?〕
訓月〔?〕返候らへ

四日辛酉　晴

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

こゝへ 御所さまより 御たる五かまいる
一 岩倉中納言ゟ 文にて申入るゝ
こゝへ 御たるまいる

一 中山大納言より 到来物上る
御所さまへ 御わたしまいる
あすも 御対面 有 二条
飛鳥井殿より 此方中納言殿
へ 今日上られ候
一 同御返し 御みやけ 申入
まいる
一 にしより 御文 皆々 給候
錦二 到来 まいる
一 禁中 御所より まいる
上殿 御事 御返し 上
ご さた 御 さた
御気しき 相心得
御わか 御さた 申さる
まいる
十二日 庚午 晴
一 日野殿より 御返事 まいる
又 御返し 上る
一 にしより 御文にて 申入
四辻殿 まいる

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

前段之御方ち申され候へとも
重而被仰付候由申候

二日 戊子 晴

一 天王寺屋五兵衛 御作事人 ミ竹五兵衛
　取次ニ而遣 御用板十四枚之通
　との御事 廿七日ニ参候 取候
　御材木之又六日ニ而 板之事
　取扱ニ事相済候 取斗申候

一 御材木之義 今日御尋ニ付 組頭
　一通り相改 道具 及申上候

一 天王寺屋五兵衛 其外御用向 相済申候

三日 己丑 晴

一 天王寺屋五兵衛 御作事人 御用之
　御材木 御渡し 次第 可申由
　公義 御屋敷 御作事 御材木
　にて 仕置 被申 御普請所

一 御作事中 今日書付差遣 難有

一 御茶屋 御用 御取次 遣候

四日 庚寅 晴

一 御材木之義 手代 遣候 御作事人
　御材木 小屋 壱人 相渡 小

中に候 尤右御用之儀 只今
伊勢屋 御差 御作事
一 御茶屋 之候 ミ遣 候
　御用 小歳 御作事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

八日 甲午 北風曇

一 両御所御機嫌伺候如例

　参番衆ニ　一 元服方参入

　女御御方 御礼 帰 御礼申上

近衛殿 御当番 [illegible]

一 年中行事之御用

九日 乙未 晴

一 女院御所 [illegible] 申上

紙包 御用 [illegible]

[illegible] 十 [illegible]

以上 [illegible]

一 両御所 年中行事御用 [illegible]

[illegible] 近 [illegible]

十日 丙申 晴

一 [illegible] 申上

一 両御所 年中行事御用

一 [illegible] 内 [illegible] 御 [illegible]

十一日 丁酉 雨

一 両御所 年中行事 近 [illegible]

[illegible]

十九

御出入 [illegible]

[illegible]

[illegible] 大 [illegible] 御礼 [illegible]

[illegible]

一、寺内面〻ゟ給

十四日丁亥　晴

一　御所御年頭御礼近衛殿ゟ被仰出

家ニて茶ヲ進し候へ

十九　御出仕百人御茶之

御からさん御経御供物ニ而御相伴

近衛殿ゟ大納言年礼相済し

御所へ近衛殿へ為御礼参り候由

十八

御所へ御やうかん御進上申候

出家衆ゟ御礼ニ参り候

相済候

一　北野人西圓院ゟ茶之

書状ニ而公方様御悦之儀

申上候得ハ被仰付候

西人私宅へ参り被仰候

義候ニ付御礼申上候

書状参り被申候

御私宅へ参り候

よろしく被仰候

近衛殿

十五日戊子　晴

一　御所御年始御礼近衛

一　伏見宮御参

十五日近衛殿ゟ被参

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用